

## 統合失調症

本市の医療費を疾病分類別にみたときに、最も多くの割合を占めるのが統合失調症です。これは、心や考えがまとまりにくくなってしまいうために、気分や行動、対人関係などに影響を及ぼす病気で、約 100 人に 1 人弱がかかるといわれています。幻覚や妄想など健康なときにはなかった状態が表れる「陽性症状」と、意欲の低下や感情表現が少なくなるなど健康なときにあったものが失われる「陰性症状」があります。ひとりごとを言ったり、実際はないのに悪口を言われたなどの被害を訴えたり、話が支離滅裂になったり、ひとりであることが多くなったりなど、いつもと様子が変わったら要注意です。

また、統合失調症は、治療が長期化する傾向にありますが、早く治療を始めるほど回復も早いといわれており、その結果、医療費の抑制にもつながります。高血圧や糖尿病などの生活習慣病と同じように、早期発見・治療、薬物療法、本人と家族の協力、再発予防に向けた治療の継続が大切です。本人はもちろん、周りの人などが「あれ、おかしいな」と思ったときは、早めに専門機関に相談しましょう。



## 領収証

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収証を発行しています。

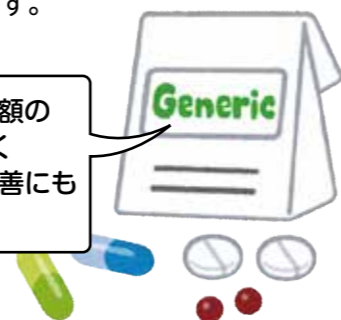
領収証はみなさんが医療費を支払ったことを証明する大切な書類です。高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受けるための添付資料として必要なので、大切に保管しておきましょう。

## ジェネリック医薬品を有効活用

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品とほぼ同じ有効成分、効能・効果をもつ医薬品です。

先発医薬品に比べて低価格なので、みなさんの自己負担額の軽減ばかりでなく、国民健康保険財政の改善にもつながりますので、有効活用しましょう。ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、病状によって使用できないことがあります。また、調剤する薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合があります。

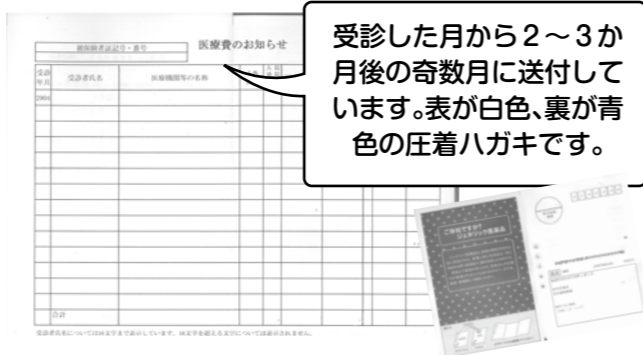
みなさんの自己負担額の軽減だけではなく国民健康保険財政の改善にもつながります。



## 医療費通知

国民健康保険などをはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診したとき、医療費の一部（一部負担金）を支払うだけで医療を受けることができるので、医療の総額が意識しにくくなっています。そこで、医療費負担の仕組みや健康について理解を深めてもらうために「医療費通知」を送付し、みなさんの医療費をお知らせしています。この通知を確認して受診状況をふり返り、健康な体づくりや、病気の早期発見、早期治療を心がけてください。

また「医療費通知」の記載内容に不明な点があるときは、市民課保険係に問い合わせください。



受診した月から2~3か月後の奇数月に送付しています。表が白色、裏が青色の圧着ハガキです。

# 医療費の適正化にご協力を！



国民健康保険の財政運営は、加入者の高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病などの慢性疾患の増加など、さまざまな理由により医療費が増加傾向にあり大変厳しい状況です。医療費が増加すると、国民健康保険税の負担増加にもつながります。いつでも安心して医療が受けられるよう、加入者のみなさん1人ひとりが医療機関などの適正受診を心がけ、医療費の適正化にご協力をお願いします。

こんなときは、こうしよう！

## 国民健康保険で適切受診

### 交通事故にあったとき

交通事故など、第三者（相手の人）から被害を受けて医療機関にかかった場合でも、国民健康保険を使って治療を受けることができます。

ただし、この場合の治療費は本来第三者が負担すべきものです。保険者（田川市）は、国民健康保険負担分の医療費を一時的に立て替え、後日、第三者に請求することになるのですが、届け出がなければ請求することができません。

交通事故などで国民健康保険証を使って治療を受けた場合は、市民課保険係に「第三者行為による傷病届」を必ず提出してください。



「第三者行為による傷病届」を必ず提出してください。

### 柔道整復療養

（整骨院や接骨院での施術を受けるとき）

柔道整復師は医師ではないため、施術範囲が限定されており、国民健康保険が「使える場合」と「使えない場合」がありますので、注意してください。

国民健康保険が「使える場合」は、骨折や脱臼（緊急の場合を除き医師の同意が必要）、打撲、捻挫（肉離れを含む）の施術を受けるときです。また「使えない場合」は、内科的要因による疾患や単なる肩こり、筋肉疲労などです。負傷した原因を正しく伝えて、国民健康保険が使えるかどうかしっかり確認しましょう。



国民健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。ご注意ください！

国民健康保険が負担する医療費などは、加入しているみなさんの保険税などから支払われます。1人ひとりが国民健康保険を適切に利用することが医療費の適正化につながります。ご協力をお願いします。